

概観

【政治・社会】

- ・2日、ボリスフ首相は、ツァチェヴァ国民議会議長をGERBの大統領候補とすることを発表した。
- ・26日、国民議会は選挙法改正案を最終可決した。本改正により、在外投票のための投票所の設置は1か国あたり35か所を上限とするとの規定はEU加盟国においては撤廃された。

【経 済】

- ・25日、エネルギー省は、ブルガリアの国営電力公社（NEK）とロシアのアトムストロイ・エクスポート社（ASE）が、ベレネ原発建設計画に関する国際仲裁裁判所の決定に基づく設備代金の支払い関連事項を定める合意書に署名したと発表した。

【我が国との関係】

- ・16日から21日の間、アンゲルコヴァ観光相が日本を訪問した。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

政治・社会

1. 内政

(1) 大統領選（11月6日）関連

◆与党GERBの大統領候補発表

▶2日、ボリスフ首相は国立文化宮殿での党大会で、ツェツカ・ツァチェヴァ国民議会議長をGERBの大統領候補、プラメン・マヌシェフ元副参謀総長（海軍中将）を同党の副大統領候補とすることを発表した。

▶ボリスフ首相は、ツァチェヴァ大統領候補は「国家の母」と述べ、同候補は国民議会議長を二期務める中、可決済み及び可決予定の立法に関して高い能力を示した、この点において、より準備が整っている候補者は他にいない、と述べた。また、同首相は、同候補の長所について、同候補と憲法裁判所とのコミュニケーション及び国際場裏での同候補の国家の威厳を保持する素晴らしいマナーを指摘した。ツァチェヴァ候補は、我々は

勝利すると信じている、我々は国内外の全ブルガリア国民の名の下に働く、と述べた。

▶野党BSP（社会党）のニノヴァ党首は、我々にとってツァチェヴァ候補はGERBが指名する可能性のあった候補の中で最も適当なライバルである、弱い候補者であり、BSPのラデフ候補の当選可能性を高めるものである、GERBによるツァチェヴァ候補の指名により、政権を握る者を変更する機会がより増している、我々は7月に候補者を発表したが、彼らは待ちに待った上でこれほど弱い候補者を立てた、我々は大統領選に勝利することを確信している、と述べた。

▶6日、中央選挙管理委員会は、大統領選に11の政党、5の連合、14の独立候補者指名コミッティーが登録を行い、合計で21組の大統領・副大統領候補が登録された、と発表した。

▶7日、大統領選の公式選挙活動が始まった。

（注：11月6日の選挙の結果、ラデフ候補が1

位、ツァチェヴァ候補が2位となった。同月13日に決選投票が行われる。)

(2) 政府・国民議会の動き

◆次期国連事務総長選：第6回模擬投票結果を受けた国内反応

▶6日、5日に行われた国連安保理での第6回模擬投票の結果、グテーレス前国連難民高等弁務官・元ポルトガル首相が次期国連事務総長に内定したことを受け、野党勢力はボリスフ内閣の辞任を要求した。ブルガリア政府が支持を撤回するまでの公式候補であったボコヴァ・ユネスコ事務局長は支持7票、不支持7票、意見無し1票で4位だった。ボコヴァ候補は、9月末にブルガリア政府が公式候補をゲオルギエヴァ欧州委員会副委員長に変更した後も、次期国連事務総長選に留まることを決めていた。ゲオルギエヴァ候補は支持5票、不支持8票、意見無し2票で、トゥルク前スロベニア大統領と同じ7位だった。

▶ボリスフ首相は記者団に対し、「野党からの辞任要求に応じるつもりはない。国連の投票を受けて辞任しなければならないなら、ポルトガルの首相を除くすべての首相が辞任しなければならない。ボコヴァ候補が常任理事国から拒否権を行使されることがわかっていたので、2人目の候補を擁立した。ところが、ボコヴァ候補が撤退を拒否し、ゲオルギエヴァ候補の邪魔をすることになってしまった。その結果、両候補に拒否権が行使された。」と述べた。

▶これに対し、野党のニノヴァ・ブルガリア社会党(BSP)党首は記者団に対し、「BSPはボリスフ首相の辞任とゲオルギエヴァ欧州委員会副委員長の召還を要求する。5日の模擬投票の結果は、ボコヴァ候補が勝てる可能性のある唯一のブルガリア人候補であったことを示した。ボリスフ首相とブルガリア政府は、外国の利益に供するために、国益に背を向けた。これは外国の圧力の下になされたものである。ゲオルギエヴァ候補の方が勝てる見込みがあるとの説明は虚偽であった。今後、内閣不信任決議を通すことがBSPの最優先課題

となる。」と述べた。

◆選挙法の改正

▶26日、国民議会は選挙法改正案を最終可決した。なお、選挙法の改正は本年に入ってから3回目であり、改正選挙法は11月6日の大統領選挙から適用される。

▶今回の改正により、在外投票のための投票所の設置は1か国あたり35か所を上限とするとの規定はEU加盟国においては撤廃された。トルコ、米、豪州を含むEU域外国においては、同規定は維持される。MRFのハミド議員は、本改正の目的は明らかにトルコ在住のブルガリア人の権利を制限するものであり、MRFの議員団は憲法裁判所に対して本改正の違憲性を訴えると述べた。ABRも本改正はEU加盟国と域外国を分断するものであるとして反対し、在外ブルガリア人の投票に関して共通の基準を設けるべきであると主張した。

▶また、義務的投票の導入(注：本年4月の選挙法改正による)に伴って新たに投票用紙に記載されることになった「いずれにも投票しない」との選択肢にマークされた票は、今回の改正により、大統領選挙と地方選挙においてのみ、最終的な結果を決定する際に集計されることになった。「いずれにも投票しない」との票は、国民議会選挙においては、議席を獲得するために必要な得票率4%のラインに影響を与えるため、最終的な結果を決定する際に集計されないこととされた。

(3) その他

◆欧州国境・沿岸警備隊のトルコ国境配備

▶6日、新設の欧州国境・沿岸警備隊のチーム及び装備がブルガリア・トルコ国境のカピタン・アンドレエヴォ地点に配備された。記念式典にはボリスフ首相、バチヴァロヴァ副首相兼内相、アブラモプロス欧州委員(内務・移民問題担当)及びルゲーリ欧州国境・沿岸警備隊長官が出席した。
▶2015年12月15日、欧州委員会は移民及び国内治安に関してEUが直面する新たな課題及

び政治的現実に対応するため、既存機構のFRONT EXを拡大する欧州国境・警備隊の創設に関する規則の提案を行った。欧州国境・沿岸警備隊は9ヶ月で欧州議会及び欧州理事会により承認された。

▶欧州国境・沿岸警備隊は専門家集団による迅速な対応を行うことができる他、少なくとも1,500名の警備隊員から成り、加盟国が設置した技術装備は即時の配備に利用することができる。同隊の設立はEUと加盟国間の責任分担としてEU域外国境の強力な管理を確保する。

▶ボリスフ首相は、数年間、ブルガリアはEUとの約束を厳格に尊重しながら自国で奮闘してきた、と述べた。また、同首相は、新設の欧州国境・沿岸警備隊はトルコへの敵対が目的ではなく、むしろトルコとの合意の重要性についての欧州の全ての人々へのサインである、と述べた。

▶アブラモプロス欧州委員は、1年弱で我々は完全な欧州国境・沿岸警備システムを確立した、加盟国とEU間の連帯と責任分担の原則が現実のものとなった、これはまさに21世紀の安全保障及び難民問題に必要な欧州の対応である、と述べた。

▶欧州国境・沿岸警備隊は3.2億ユーロの予算を有し、アンカラに連絡事務局を有する。また、同隊はイタリアやギリシャの安全保障向上を目的とした地中海でのトリトン、ポセイドンといった作戦に焦点を当てる。欧州委員会は、ブルガリア国境警備のために最初の支援部隊を派遣した。

◆ボボフ・ドル炭鉱で鉱夫が抗議行動

▶11日、ボボフ・ドル炭鉱のバビノ鉱山の鉱夫115人が、給与の遅配、食料券や無料交通券等の各種手当の削減に抗議して炭鉱に閉じこもった。抗議行動を受け、炭鉱の経営者側と労働組合の間で協議が行われた。労働組合によると、バビノ鉱山はバルカン地域で最大規模の鉱山であるが、生産コストの高さから閉鎖される予定となっており、鉱夫600人の解雇書類が労働局に提出されていた。

▶12日、ペトコヴァ・エネルギー相は、ボボフ・

ドル炭鉱はバビノ鉱山の閉鎖計画を撤回した、と述べた。

▶13日、マノロヴァ・オンブズマンが同炭鉱を訪問した。炭鉱経営者側は遅配している8月分給料を即時、9月分給料を10月25日までに支払うことを約束した。

▶同13日夜、給料の支払いが開始したことを受け、鉱夫は抗議行動を終了した。しかし、抗議行動を組織した運営委員会は、依然として抗議を再開する用意があると述べている。

◆カナダがブルガリア国民の査証免除を決定

▶31日、カナダ移民省は声明を発表し、カナダは2017年12月1日よりブルガリア国民及びルーマニア国民への査証を免除することを明らかにした。本件に関し、ロイターは両国がEU・カナダ自由貿易協定（FTA）を支持する見返りとしてカナダに査証免除を求めていたと報じている。カナダ移民省は、本決定はカナダ政府が両国及びEUとの関係を重要視していることを示すものである、としている。

▶完全な査証免除への移行過程において、カナダは一定のブルガリア・ルーマニア国民に対して2017年5月1日より部分的査証免除を実施する。なお、カナダは完全な査証免除後も、両国からの不法移民の増加傾向が見られた場合には両国民に再び査証を要求する権利を保持する。

2. 外政

◆ボリスフ首相、ミトフ外相：アフガニスタン支援に関するブリュッセル会合出席

▶4日及び5日、ミトフ外相はブリュッセルで開催された「アフガニスタン支援に関するブリュッセル会合」に出席した。同会合はEUとアフガニスタン政府が共催し、70ヶ国と30の国際組織が参加した。

▶5日、ボリスフ首相は同会合に出席した。同首相はモグリーニEU外務・安全保障政策上級代表と会談した。同首相は会談後、記者団に対し、EUとアフガニスタンとの再入国合意の締結に対す

る謝意を述べた。

◆サウジアラビアの観光・自然遺産委員会理事長のブルガリア訪問

▶5日から7日の間、サウジアラビアの観光・自然遺産委員会理事長のスルタン・ビン・サルマン・ビン・アブドゥラジズ・アル・サウド王子がブルガリアを訪問した。アンゲルコヴァ観光相は同王子との会談において、ブルガリアの観光分野、特に山岳・スパ・ツーリズムへの投資の機会について説明した。また、同王子はプレヴネリエフ大統領、ボリスフ首相、ファンダコヴァ・ソフィア市長等とも会談した。

◆ミトフ外相、ザハリエヴァ法相：オランダ訪問

▶6日、オランダを訪問中のミトフ外相は同国のクーンデルス外相と会談した。両外相は良好な二国間関係を強調する共同声明を発表した。両外相は、特に経済分野における二国間協力、EUの将来、法の支配、汚職・組織犯罪対策、難民問題、南東欧情勢を含む様々な議題について意見を交換した。

▶同6日、同様にオランダを訪問中のザハリエヴァ法相は同国のファン・デル・スツール治安・法相と会談した。ザハリエヴァ法相はブルガリアの司法改革及びそれに伴う法改正の進展について説明した。また、ザハリエヴァ法相は、ブルガリアの司法部門への技術的支援に対する謝意を表明した。オランダの検察官は、ブルガリアの検察部門の構造・モデルを独立分析するEUの技術支援ミッションに参加している。

◆ラシドフ文化相：マケドニア訪問

▶10日、ラシドフ文化相はマケドニアを実務訪問し、同国のカンチェスカ文化相と会談した。両相は、二国間の文化交流の進展及び2015-2017年間に実施した両省間協力プログラムの成功について議論した。

◆ボリスフ首相：欧州人民党サミット出席

▶20日、ボリスフ首相はオランダのマーストリヒトで行われた欧州人民党（EPP）サミットに出席した。同首相は記者団に対し、（9月の）ブラチスラヴァでのEU非公式首脳会合で（ブルガリアへの国境管理及び移民管理への支援に関して）EUが迅速な決定を行うことができることを示したことに関し、EPP及び欧州理事会の全ての参加者に謝意を表明したい、と述べた。また、同首相は多くの議論を経て、ようやく正しい解決策（EU域外国境及びバルカン・ルートの閉鎖、EU・トルコ再入国合意の機能等）が見つかった、と述べた。

◆ミトフ外相：英国実務訪問

▶24日、ミトフ外相は英国を実務訪問し、同国のボリス・ジョンソン外相と会談した。ミトフ外相は会談において、英国は欧州における戦略的パートナーであり、NATOにおける重要な同盟国であり、地域的・世界的規模の問題に取り組む上での価値ある仲間である、このことは英国のEU離脱を決定した国民投票の後も変わらない、と述べた。両者の会談では、安全保障、難民危機、テロ対策、NATO内協力、英国離脱後のEUの将来等の分野における二国間関係に焦点が当てられた。また、両者はシリアの紛争、アレッポでの人道危機及び支援の必要性についても議論した。

経 済

1. マクロ経済

◆世銀及びIMFによるブルガリア財政・経済の高評価

▶8日、ワシントンで行われた世銀及び国際通貨基金（IMF）の役員会合で、ブルガリアは過去18ヶ月間の財政政策及び迅速な経済成長について高い評価を得た。ブルガリアからはゴラノフ財務相、ラデフ・ブルガリア国立銀行（BNB）総裁、ペトロヴァ財務副大臣、コストフBNB副総裁が同会合の開会セッションに出席した。

▶世銀のミュラー副総裁は、ブルガリアは東欧諸国の中で最も良いマクロ経済指標を持つ国の一つである、世銀はブルガリアの銀行の資産レビュー及びストレステストが良好な結果であったことを喜んでいる、と述べた。同総裁とゴラノフ財務相は公共融資の条件、財政赤字の縮小、ブルガリア政府による今後3年間の経済発展の見通し等について議論した。

◆8月までの輸出総額は前年同期比2%減

▶10日の国家統計局の発表によると、2016年1～8月の総輸出額は296億9,100万レヴァで前年同期比2%減となった。同期間における総輸入額は326億3,130万レヴァで前年同期比3.9%減となった。また、同期間における貿易収支は29億4,030万レヴァの赤字となった。

▶2016年1～8月の対非EU輸出総額は95億1,610万レヴァで前年同期比13.8%減となった。同期間における対非EU輸入総額は108億9,210万レヴァで前年同期比12.5%減となった。

▶2016年1～7月の対EU輸出は174億9,660万レヴァで前年同期比4.3%増となった。同期間における対EU輸入は189億6,640万レヴァで前年同期比1.0%減となった。

◆失業率の低下

▶14日発表の雇用庁の統計によると、9月の失業率は7.8%となり、前月比0.2%減、前年同月比1.4%減となった。9月末時点における求職センターの登録者数は25万5,466人であり、前月比6,059人減、前年同月比4万7,309人減となった。9月の間、第一次労働市場の1万9,968人を含む2万3,211人の失業者が仕事を見つけた。9月には、1万9,118件の第一次労働市場の求人があった。求人が多かったのは加工産業、自動車販売・修理、建設だった。

◆8月までの外国直接投資は前年同期比33%減

▶17日発表のブルガリア国立銀行（BNB）のデータによると、2016年1～8月の外国直接投資（FDI）は9億8,850万ユーロで前年同期比33.3%減となった。同期間における資本投資は2億2,190万ユーロ、収益再投資は3億7,640万ユーロ、負債性投資は3億9,010万ユーロであり、前年同期比増となったのは負債性投資のみだった。

▶同期間における最大の投資国はオランダであり、ルクセンブルク、英国が続いた。また、ブルガリアへの不動産投資の約半分（43.8%）がスイスからであり、ロシアからの投資は10.7%にとどまった。

2. 経済政策、産業

（1）ベレネ原発建設計画関連

◆ベレネ原発建設計画に関する特別委員会の設置

▶18日、国民議会は、中止されたベレネ原発建設計画により国家に多額の負債が生じたことを受け、2006年から2016年9月までの期間に同計画に関連して行われた決定及び行動に関する全てのデータや状況を調査する特別委員会を設置することを決定した。同委員会は全議会議派の20議員から構成され、愛国戦線のシメオノフ議員

が委員長を務める。同委員会の活動期間は3ヶ月間となる。

◆ドブレフ国民議会エネルギー委員会委員長に対するベレネ原発建設計画関連容疑

▶24日、ツァツァロフ検事総長は、中止されたベレネ原発建設計画に関して損害を生じさせた容疑で、デリヤン・ドブレフ国民議会エネルギー委員会委員長の不逮捕特権の剥奪を国民議会に要請した、と発表した。

▶ドブレフ委員長は、経済・エネルギー・観光相であった時（第一次ボリスフ内閣）に、ベレネ原発建設に関する国営電力公社（NEK）とパーソンズE&Cヨーロッパ社（ウォーリー・パーソンズ・グループ）との間の契約の解除を怠ったことにより、NEKに456万1,697ユーロの損失を与えた容疑が持たれている。

▶検察当局によると、同契約は2005年1月31日に署名されたもので、国民議会が2012年3月29日にベレネ原発計画の中止を決議した後も、同契約は解除されていなかった。そのため、NEKは契約に従い支払いを継続していた。

▶同日、ドブレフ委員長は自身の不逮捕特権剥奪に対する同意書面を国民議会に提出した。同委員長は記者団に対し、自分には何も責められることはない、このことはすぐに裁判所で確認されるだろう、第一次ボリスフ内閣で経済・エネルギー観光相に就任した数日後に自身の署名によりベレネ原発建設計画は停止された、検察当局が真の容疑者を見つけることを望む、と述べた。

◆ベレネ原発設備代金の支払いに関するロシア企業との合意成立

▶25日、エネルギー省はプレス・リリースを発表し、ブルガリアの国営電力公社（NEK）とロシアのアトムストロイ・エクスポート社（ASE）が、ベレネ原発建設計画に関する国際仲裁裁判所の決定に基づく設備代金の支払い関連事項を定める合意書に署名したことを明らかにした。

▶国際仲裁裁判所は計2,090万ユーロの計算

間違いを訂正し、NEKに対し、元本・利息を合わせた合計6億161万7,133ユーロをASEに支払うよう命じた。支払いが完了するまで、NEKは一日当たり13万ユーロ（訂正前は16万7,000ユーロ）の利息を支払わなければならない。

▶両者は、NEKがASEに2016年12月25日までに全額を支払うことで合意に達した。もし2016年12月15日までに全額の支払いが完了すれば、ASEは2016年6月14日から12月15日までの間に発生する利息2,380万ユーロを免除する。また、2016年12月16日から同月25日までの間に全額の支払いが完了すれば、ASEは仲裁判断の決定後に生じた利息の55%を免除する。また、合意書への署名にあたり、NEKは自発的に500万ユーロの部分支払いを行った。これは元本から控除される。

（2）エネルギー関連

◆独立エネルギー取引所の新プラットフォームの見通し

▶12日付当地キャピタル紙によると、ブルガリア独立エネルギー取引所（IBEX）が10月1日から予定していた長期契約に基づく取引のプラットフォームはまだ開始しておらず、開始時期の見通しは不透明となっている。

▶開始時期の遅れと共に、新プラットフォームに十分な電力供給量が確保されるかについても懸念されている。三大電力生産者（コズロドゥイ原発、国営電力公社（NEK）、マリツァ・イースト2火力発電所）はいずれも新プラットフォームにどの程度の電力供給を行うかを明らかにしていない。また、同紙によると、供給量の不透明さと共に、他の類似の取引プラットフォームと比較して高額な電力取引手数料が予想されるため、新プラットフォームに期待するトレーダーはあまりいない。それでも、先週までに15件の新プラットフォームへの参加申し込みがIBEXに提出されている。▶なお、新プラットフォームの他の懸念材料としては、取引実行の保証がないと予測されることや、

手形交換所がないこと等が指摘されている。

(3) 非EU諸国との関係

◆アル・マンソウリ・アラブ首長国連邦経済相のブルガリア訪問

▶12日、アラブ首長国連邦（UAE）のスルタン・ビン・サイード・アル・マンソウリ経済相がブルガリアを訪問した。同経済相とルカルスキ経済相は、ソフィアで経済交流及び二国間貿易の発展を目的とした協力協定に署名した。アル・マンソウリ経済相は署名式典の後、UAEは2017年にソフィアに大使館を開設する、と述べた。これに対し、ルカルスキ経済相は、ブルガリアも2017年にアブダビに大使館を開設する、と述べた。両相はソフィアで開催されたビジネス・フォーラムに出席した。

▶アル・マンソウリ経済相とボリスフ首相との会談では、二国間関係の発展及び首相級の訪問について議論が行われた。アル・マンソウリ経済相はモスコフスキ運輸・IT・通信相とも会談し、航空管制官等の訓練の協力の可能性について議論した。

◆ルカルスキ経済相：ベトナム訪問

▶17日、ベトナム訪問中のルカルスキ経済相は、同国のラン・トゥアン・アン産業貿易相と会談した。両大臣は二国間経済関係の増大及び新たな協力分野の特定について議論した。ルカルスキ経済相は、医薬品、殺虫剤・除草剤、小麦、ひまわりの種がブルガリアの主要な対ベトナム輸出品であるとした上で、医薬品、化学産業、機械建設、電子技術製品、ICTについて取引増大の潜在性がある、と述べた。また、ブルガリア開発銀行（BDB）とベトナム開発銀行の間で覚書の署名が行われた。更に、両大臣はハノイで行われた両国のビジネス・フォーラムを開会した。

▶18日、ルカルスキ経済相はグエン・スアン・フック首相と会談した。グエン首相は会談後、両国は伝統的に友好関係にあり、二国間貿易は更に

拡大する必要がある、ベトナムはブルガリアにとっての東南アジア6億人の市場への玄関口となることができる、と述べた。これに対し、ルカルスキ経済相は、ブルガリアもベトナムにとってのEU市場への玄関口となることができる、と述べた。また、両者は、農産物、養殖、再生可能エネルギー分野の取引について協力することで合意した。ルカルスキ経済相は、ブルガリアはEU・ベトナム自由貿易協定（FTA）を支持しており、同協定が2018年のブルガリアのEU議長国時に発効することを希望する、と述べた。

▶19日、ルカルスキ経済相はホーチミンで開催された両国のビジネス・フォーラムを開会した。

=====

我が国との関係

◆アンゲルコヴァ観光相の訪日

▶16日から21日の間、アンゲルコヴァ観光相は日本を訪問した。

▶20日、アンゲルコヴァ観光相は、東京のブルガリア観光センターの開所式に参列した。同センターは観光省と日本南東欧経済交流協会による協定に従って設立された。ブルガリア側には特段のコスト負担は発生せず、同交流協会側が負担する。ブルガリア観光省はパンフレット等の提供を行う。

▶アンゲルコヴァ観光相は、ブルガリアが日本の観光市場に物理的な拠点を置いた重要性を強調し、アジア市場ではブルガリアはヨーグルトとバラで知られているが、センターはその他の魅力的な観光資源を紹介することになる、と述べた。ブルガ

リアの観光にとって、日本は新興市場として50位以内に入っているが、本年1月から8月までの間の9千人の訪問客は41位という結果だった（昨年同期比16.5%増）。なお、昨年日本人訪問客は12,362人だった。

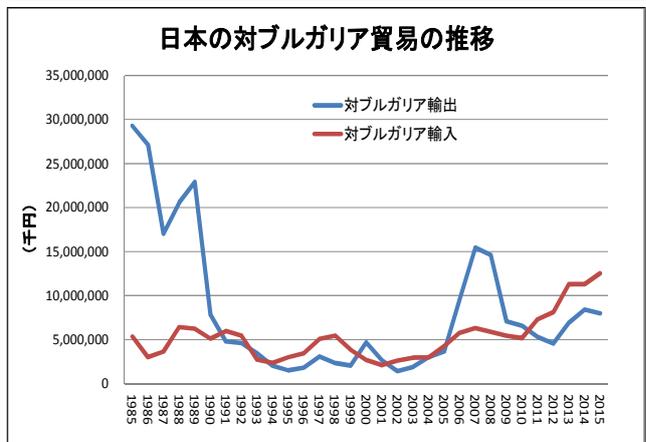
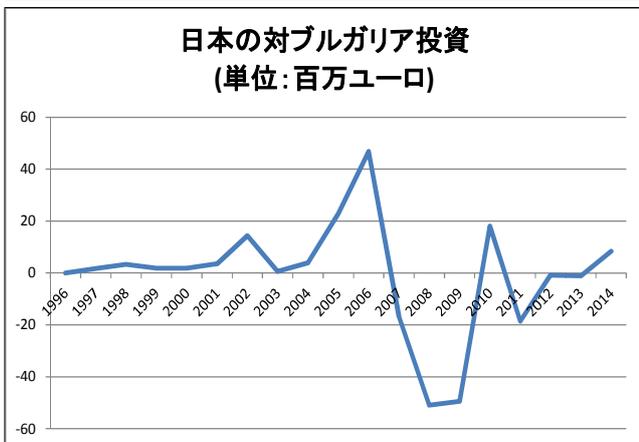
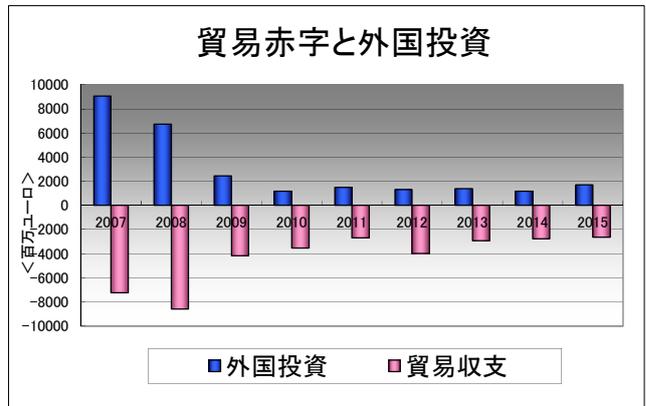
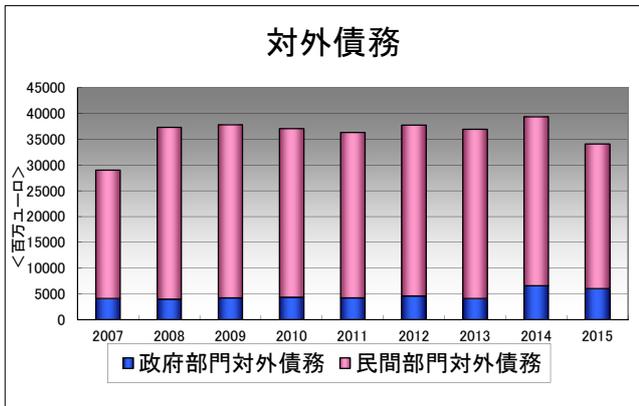
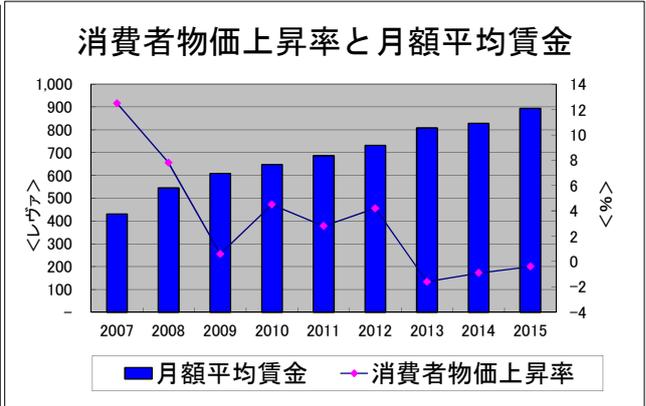
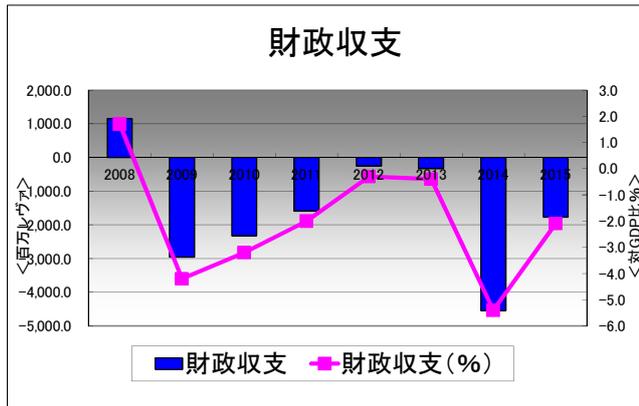
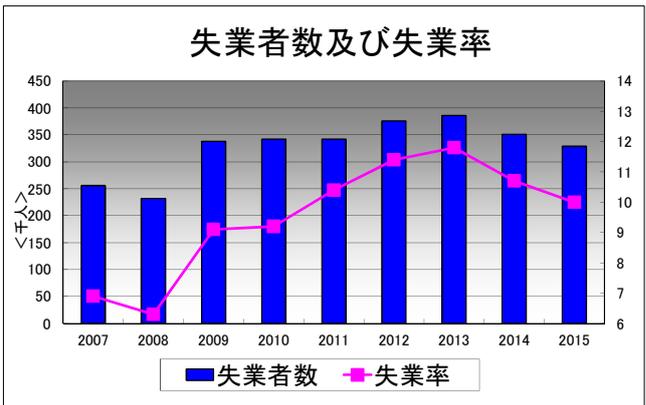
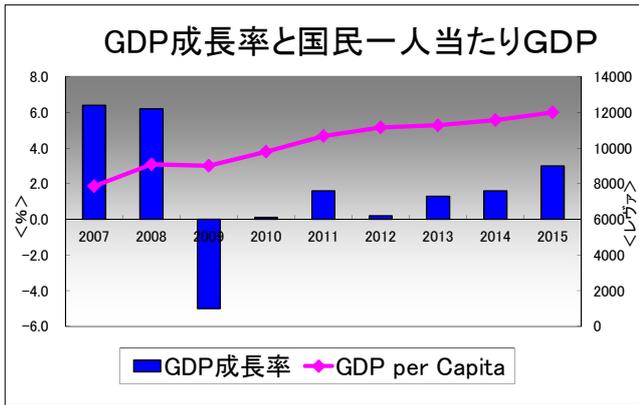
▶同交流協会の西浦理事長は、センターが行う業務について説明した。また日本側関係者は、双方向の観光客増加に潜在的可能性があり、同交流協会がこの目的のため業務を行うことになるとした。西浦理事長はブルガリア観光省との良好なコミュニケーションとセンター開設に当たっての支援に謝意を表明した。

ブルガリア内政・外交の動き (10月)

在ブルガリア大使館

1 (土)	
2 (日)	●GERBの大統領候補 (ツァチェヴァ国民議会議長) 発表
3 (月)	
4 (火)	☆ミトフ外相: アフガニスタン支援に関するブリュッセル会合出席
5 (水)	☆ボリソフ首相: アフガニスタン支援に関するブリュッセル会合出席
6 (木)	●欧州国境・沿岸警備隊のトルコ国境配備 ☆ミトフ外相, ザハリエヴァ法相: オランダ訪問
7 (金)	●大統領選の公式選挙活動開始
8 (土)	
9 (日)	
10 (月)	
11 (火)	
12 (水)	
13 (木)	
14 (金)	
15 (土)	
16 (日)	☆アンゲルコヴァ観光相: 日本訪問 (~21日)
17 (月)	☆ルカルスキ経済相: ベトナム訪問 (~19日)
18 (火)	
19 (水)	
20 (木)	☆ボリソフ首相: 欧州人民党サミット出席 (於: マーストリヒト)
21 (金)	
22 (土)	
23 (日)	
24 (月)	☆ミトフ外相: 英国実務訪問
25 (火)	
26 (水)	●選挙法改正
27 (木)	
28 (金)	
29 (土)	
30 (日)	
31 (月)	

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局, 中央銀行)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	Q2
GDP成長率 (%)	6.2	-5.0	0.1	1.6	0.2	1.3	1.6	3.0	3.0	2.5
GDP per Capita (BGN)	9,090	9,007	9,793	10,673	11,162	11,275	11,561	12,001	-	-

< 財政収支 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	Q2
財政収支 (million BGN)	1,156.7	-2,960.6	-2,328.0	-1,589.7	-262.5	-339.6	-4,559.0	-1,489.9	621.7	920.0
財政収支GDP比 (% of GDP)	1.7	-4.2	-3.2	-2.0	-0.3	-0.4	-5.5	-1.7	0.7	1.0

< 失業者数及び失業率 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	Aug	Sep
失業者数 (千人)	232	338	342	342	376	386	351	329	335	330	324	305	286	274	268	262	255
失業率 (%)	6.3	9.1	9.2	10.4	11.4	11.8	10.7	10.0	10.2	10.0	9.9	9.3	8.7	8.4	8.2	8.0	7.8

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	Aug	Sep
消費者物価上昇率 (%)	7.8	0.6	4.5	2.8	4.2	-1.6	-0.9	-0.4	0.0	-0.3	-0.7	0.0	0.0	-0.1	1.0	0.0	-0.5
月額平均賃金 (BGN)	545	609	648	686	731	775	822	894	917	904	943	962	942	936	-	-	-

< 対外債務 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	Aug
政府部門対外債務 (million EURO)	3,935.9	4,208.3	4,326.9	4,205.0	4,578.9	4,062.2	6,552.0	6,001.4	5,910.7	5,914.9	7,132.2	7,659.3	7,589.4	7,504.1	7,526.5	6,867.6
民間部門対外債務 (million EURO)	33,310.6	33,608.2	32,699.4	32,089.8	33,134.6	32,873.4	32,786.4	28,087.0	27,928.8	27,819.1	27,655.2	27,685.1	27,508.2	27,386.6	27,267.8	27,827.3

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	Aug
対内直接投資 (million EURO)	6,727.8	2,436.9	1,169.7	1,476.3	1,320.9	1,383.7	1,160.9	1,692.4	103.1	299.6	381.9	515.2	690.7	912.8	992.2	992.2
貿易収支 (FOB) (million EURO)	-8,597.7	-4,173.9	-3,532.7	-2,690.2	-3,992.0	-2,932.7	-2,776.6	-2,622.4	1.6	-134.6	-351.3	-492.3	-696.9	-815.8	-899.1	-1,073.3
輸出 (FOB) (million EURO)	15,204.0	11,699.2	14,180.6	19,055.0	19,674.9	21,217.8	21,026.3	21,919.4	1,652.1	3,334.3	5,132.5	6,906.1	8,642.2	10,581.7	12,574.7	14,579.8
輸入 (FOB) (million EURO)	23,801.7	15,873.1	17,713.3	21,755.2	23,666.9	24,150.5	23,802.9	24,541.8	1,650.6	3,468.9	5,483.8	7,398.4	9,339.1	11,397.5	13,473.9	15,653.1